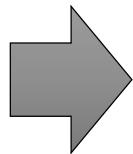


売れる商品戦略コーディネート支援事業 ～戦略強化プログラムの参加事業者を募集します～

このようなお悩みはありますか？



- ◆商品開発・改良の方向性が見えない…
- ◆テストマーケティングって何から始めればいいの？
- ◆商談に自信がない・売り込みがうまくできない…
- ◆バイヤーの目に留まる商品の魅せ方が分からぬ…

「①食のマーケットを意識した戦略的な商品開発・改良のためのテストマーケティング手法」
「②販路拡大に向けたバイヤーへの効果的な商談手法」

の習得に向けて、下記2つの戦略強化プログラムでサポートします！

専門家の個別派遣【3回程度（無料）】

支援のポイント！

+ 活動経費の一部補助【上限50万円】

募集プログラム	内容
①商品戦略強化プログラム <u>【募集事業者数：10者】</u>	<p>食のマーケットを意識した戦略的な食料品の商品開発・改良に向けたテストマーケティング手法の習得に向け、事業期間内にわたって以下の取組内容を含めた3回程度の専門家派遣を行うとともに、助言・指導に基づく活動経費の一部を補助します。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none">・テストマーケティング手法の学習・調査に必要な資料の作成・売り場等でのテストマーケティングのOJT <p>希望する事業者には、商品内容等に応じて専門家がOJTの場所を選定しご用意します！</p>
②商談戦略強化プログラム <u>【募集事業者数：10者】</u>	<p>販路拡大に向けたバイヤーへの効果的な商談手法の習得に向け、事業期間内にわたって以下の取組内容を含めた3回程度の専門家派遣を行うとともに、助言・指導に基づく活動経費の一部を補助します。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none">・営業及び商談手法の学習・商談に必要な資料の作成・商談のOJT <p>目標とする商談機会（展示商談会や個別商談）を設定し、商談の準備から実践（専門家同席）までを伴走支援します！</p>

申込についてはこちら

申込方法	申込書（別記様式第1号）に必要事項を記入し、下記申込先にメールで提出 ※申込様式や募集要領は、食産業振興課ホームページからダウンロードしてご利用ください。 H P : https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/senryaku-kyouka.html
支援対象事業者の選定	申込者に対してヒアリングを実施し、支援実施の可否を総合的に判断します。
募集期間	令和7年7月28日（月）から8月25日（月）午後5時まで 必着

＜問合せ・申込先＞

宮城県農政部食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

電話：022-211-2812

メール：s-business@pref.miyagi.lg.jp



【事業スケジュール・補助対象経費等については裏面を御覧ください】

専門家がアドバイスできる内容

- ◆マーケティング手法
- ◆市場ニーズ・トレンド分析
- ◆商品コンセプト設計手法
- ◆販売ターゲットの設定手法
- ◆商品の販売戦略策定手法
- ◆原価管理・価格設定手法
- ◆商談・営業手法
- ◆広報戦略手法

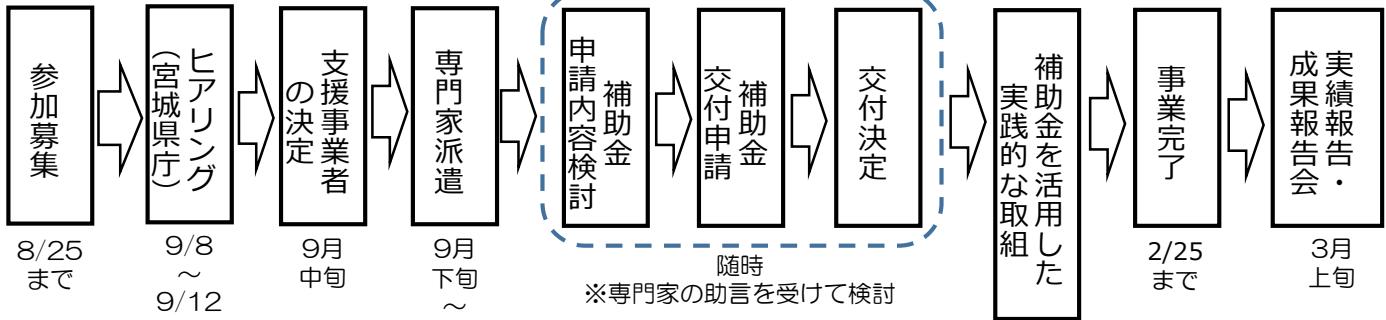
どんな専門家がいるの？

専門家A：「商品づくり」スペシャリスト
→食品メーカーの新商品開発支援実績が豊富な実務経験者
専門家B：「販路開拓・販売拡大」スペシャリスト
→販路拡大につながる人材育成実績が豊富な実務経験者などなど…
ヒアリングで確認した課題に応じて、効果的な助言・指導ができる専門家を選定し、個別に派遣します！

売れる商品戦略コーディネート事業費補助金の対象経費について

補助区分	経費項目	具体的な内容
商品戦略強化プログラム	旅 費	商品開発・改良のために補助事業者が行うテストマーケティングの実施に直接必要な交通費、宿泊料 ※外部専門家によるOJT及び外部専門家の指導・助言に基づき実践的な取組をするために要する経費のみ対象
	調査研究費	テストマーケティングのために必要なサンプル制作費（無償配布に限る）、商品紹介資料・調査資料等作成費
	庁 費	テストマーケティングのために必要な会場等借用料、消耗品費、商談会等出展経費、紹介資料印刷費、サンプル送料
	その他	上記のほか、知事が必要と認める経費
商談戦略強化プログラム	旅 費	販路拡大のための商談力強化に向けて補助事業者が行う商談機会の創出に直接必要な交通費、宿泊料 ※外部専門家によるOJT及び外部専門家の指導・助言に基づき実践的な取組をするために要する経費のみ対象
	調査研究費	商談実践力強化のために必要な商品紹介資料・会社パンフレット等作成費
	庁 費	商談機会を創出するために必要な会場等借用料、消耗品費、商談会等出展経費、紹介資料印刷費、サンプル送料
	その他	上記のほか、知事が必要と認める経費
補助限度額		500千円
補助率		補助対象経費の2分の1以内

事業スケジュール



<問合せ・申込先>

宮城県農政部食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

電話：022-211-2812

メール：s-business@pref.miyagi.lg.jp

